

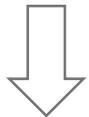
合併証券会社設立について

《設立許可までの過程》

| | |
|------------|----------------|
| 2018年5月8日 | 合併会社設立をCSRCに申請 |
| 2018年7月3日 | CSRCが申請を正式受理 |
| 2019年3月29日 | CSRCより設立許可を受ける |

《新会社のビジネス》

当初は、中国国内における富裕層個人向け
ウェルス・マネジメント業務に注力



顧客基盤を確立

ホールセールを含めた他のビジネスへ展開



2019年3月29日

関係各位

野村ホールディングス株式会社
コード番号8604
東証・名証第一部

中国での証券会社設立に関する許可について

野村ホールディングス株式会社(代表執行役社長 グループCEO:永井浩二、以下「当社」)は、2019年3月29日に中国証券監督管理委員会(CSRC)より、合併による証券会社の設立の許可を受けました。今後、関係当局における手続きを経て、中国での証券会社設立に向けて準備を進めていきます。

新たに設立する証券会社は、当社の強みである対面型中心のコンサルティング営業のノウハウを活かし、中国国内における富裕層個人向けウェルス・マネジメント・ビジネスから事業を開始する予定です。それにより商品販売基盤の確立を進め、ホールセール・ビジネスを含めた他のビジネスへと展開し、当社のアジア戦略の中核となるような総合証券会社を目指していきます。

グループCEOの永井浩二は、「中長期的な成長が見込める中国においてビジネスの展開を本格化し、日中両国における経済成長を後押しすることで、アジアに立脚したグローバル金融サービス・グループとしての確固たる地位を固めていきます。」と述べています。

＜新たに設立許可を受けた証券会社の概要＞

| | |
|--------|--|
| 1. 社名 | 野村東方国際証券有限公司 (Nomura Orient International Securities Co., Ltd.) |
| 2. 登録地 | 中国上海市 |

なお、現時点において本件が当社の連結業績に与える影響は未定ですが、重要な影響を与えることが判明した場合には、速やかに開示します。